

外務省HP 「和解・癒やし財団」の事業内容について

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000387.html

岸田外務大臣臨時会見記録

2016年（H28年）8月12日（金曜日）

冒頭発言

【岸田外務大臣】本日17時45分、尹炳世（ユン・ビョンセ）韓国外交部長官との間で約30分間電話会談を行いました。

会談では、ユン長官から、7月末に財団を設立したことをはじめ、韓国側の取組について説明がありました。また、これまでの局長協議や本日の電話会談を通じて、財団の事業の内容等について、大筋で合意に至りました。このような状況の下、韓国政府が、今後も日韓合意を誠実に実施していくことを、改めてしっかり確認することができました。

ついては、日本政府としても、昨年末の日韓合意にあるとおり、速やかに10億円の資金を支出すべく、必要な手続を進める考えである旨を伝えました。

日本政府が支出する10億円に基づき、財団が元慰安婦の方々のための「事業」を実施いたします。具体的には、財団が、元慰安婦の方々やその家族からニーズを調査した上で、日韓両政府が合意する使途の範囲内で、資金が支出されることとなります。我々としては、医療や介護関係といった使途を想定しています。日本政府による資金の支出が完了すれば、日韓合意に基づく日本側の責務は、果たしたことになります。いずれにしても、引き続き日本政府として日韓合意を守っていきます。

韓国側に対しては、合意に基づき、本日の電話会談も含めて、少女像の問題の適切な解決のための努力を強く求めてきており、引き続き、日韓合意の着実な実施を求め続けて参ります。

また、先般の文在寅（ムン・ジェイン）「共に民主党」前代表の竹島上陸に触れつつ、竹島問題も提起いたしました。

韓国は戦略的利益を共有する重要な隣国です。拉致、核、ミサイルといった北朝鮮をめぐる諸懸案の問題への対応や、東シナ海、南シナ海における一方的な現状変更の試みを勘案すると、日韓両国、また、日米韓三か国の間の緊密な連携は非常に重要です。日韓関係を更に前に進めていきたいと考えております。

質疑応答

【記者】抛出する時期について、速やかにと仰いましたが、具体的にいつまでということ は決まらなかったのでしょうか。

【岸田外務大臣】できるだけ速やかに支出を行えるよう、必要な手続を進めていきたいと思っております。

【記者】併せて少女像の撤去についても具体的にいつまでということは特に向こうから言及はなかったのでしょうか。

【岸田外務大臣】日本政府による資金の支出が完了すれば、日韓合意に基づく日本側の責務、これは果たしたことになります。日本政府としては引き続き日韓合意を守っていきますが、同様に韓国政府としても、今後も日韓合意を誠実に実施していくと確信をしております。

ます。本日の電話で尹長官から日韓合意を誠実に実施していく、こうした発言もありました。こうした考え方に基づいて韓国側が適切に対応されるものであると考えています。

【記者】 拋出の時期は早ければ今月中にもという見通しはたたないのでしょうか。

【岸田外務大臣】 手続きをこれから進めて参ります。できるだけ速やかに行いたいと思います。

【記者】 事業内容については、日本側は医療、介護を想定しているということでしたが、この点については韓国側と合意に至ったという理解でよろしいのでしょうか。

【岸田外務大臣】 事業については、大筋においては合意に至っておりますが、詳細について引き続き事務レベルで詰めていくことになると思います。

【記者】 現在のところはまだ詰まっていないということですか。

【岸田外務大臣】 事業内容については大筋合意に至っております。先ほど申し上げたとおりです。

【記者】 拋出したお金を見舞金の形で渡したいという韓国の要望が一部であるようなのですけど、そういった拋出金の渡し方等、そういったものも話し合っているのでしょうか。

【岸田外務大臣】 10億円は元慰安婦の方々のための事業を行うための支出であります。この点において合意をしております。

【記者】 少女像についてですが、誠実に対応すると確信していると仰いましたが、韓国側から確約は得られたのでしょうか。

【岸田外務大臣】 これは日韓合意の内容に含まれております。それを日本側は、日本側の責務をこの10億円の支出において果たしました。韓国側も日韓合意の内容を誠実に実施していく、こうした発言が今日も尹長官からありました。内容を誠実に実施していく、両国が誠実に実施していく、大変重要であると思っています。

【記者】 この時期のタイミングになったことについて、8月15日の節目を前に合意したということについて、それに向けて調整を加速していたという事実があるのかということと、日韓請求権協定に基づいて、(本支出が)賠償金ではないということを改めて日韓両政府の間で確認されたのでしょうか。

【岸田外務大臣】 時期については、昨年末の日韓合意が公になってから、両国政府で実施に向けて努力をしてきた、この結果であると思っています。そして、先ほども申し上げました、この10億円、これは事業を行うための支出であります。この性格は明らかであると考えています。いずれにせよ、慰安婦問題に関する請求権の問題、これは法的に解決済みであるという立場、これは全く変わりはないと思います。